

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の流行時の眼球摘出における対応について

公財) 佐賀県アイバンク協会

代表理事 江内田 寛

(佐賀大学医学部眼科学講座教授)

皆様方におかれましては新型コロナウイルス(COVID-19)感染症のリスクが高まりつつある中、大変心配され日々生活をされていると存じます。

本日は佐賀県アイバンクから献眼を希望されている方に重要な連絡がございます。

佐賀県バンクは佐賀大学眼科がその実務を 365 日 24 時間体制ですべて担当しております。現在献眼の連絡を頂きましたら大学医師 2 名（指導医と若手医師）に加えアイバンク事務担当者 1 名の 3 名がチームを組み摘出に出動します。我々の所在が地方である点も大きいとは思いますが、摘出の場所は亡くなられた病院だけでなく、ご自宅や葬儀場などで摘出を行う機会も多くあります。

COVID-19 を含め、死亡時の患者状況が感染症を含め明らかに判明している場合は良いのですが、そうでない場合は摘出チームに感染のリスクが生じる場合が考えられます。これまでには実際に必ず摘出時に血液を少量いただき、移植手術前に最終的な感染症の確認を行っておりました。

佐賀大学（兼佐賀県アイバンク）の場合、眼科領域については平常時も県内で唯一の重症外傷を含む高次救急対応施設であるため、摘出時に感染または濃厚接触者が出了した場合、他の眼科構成員全員に影響が及び、同時に県内の高次の眼科救急対応は破綻する状況となります。

つきまして、今回至急に日本アイバンクとアイバンク理事を兼務する県内のライオンズクラブ幹部とも相談いたしまして、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の流行時の眼球摘出について下記のように対応するようにいたしました。

献眼をいただく故人のご遺志を考えるとなかなか難しい問題であることは重々承知しておりますが、上記の特殊な県内の医療事情状況なども鑑みよろしくご理解いただけすると幸いです。

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の流行時の眼球摘出における対応（佐賀県アイバンク）

●佐賀県内に緊急事態宣言が発生されている期間

摘出は行わない

●佐賀県内に緊急事態宣言が発せられていない期間

原則として、新型コロナウイルス(COVID-19)の発生していない病院で亡くなられた献眼希望者で、COVID-19 感染が完全に否定される場合、その病院内でのみ摘出を実施する。
